

2024年11月15日(金)

ダイレクトメールによる団体総合保険 「トマト家族を想う葬祭プラン」の取り扱い開始について

- 2024年11月18日(月)より、損害保険ジャパン株式会社と連携し、ダイレクトメールによる契約完結型の団体総合保険「トマト家族を想う葬祭プラン」の取扱いを開始します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、2024年11月18日(月)より、損害保険ジャパン株式会社(代表取締役社長 石川 耕治)と連携し、ダイレクトメールによる契約完結型の団体総合保険「トマト家族を想う葬祭プラン」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

当社は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、新商品や新しいサービスの提供に努めてまいります。

記

1 取扱商品

「トマト家族を想う葬祭プラン」

※正式名称:新・団体医療保険(医療保険基本特約セット団体総合保険)

2 取扱開始日(ダイレクトメール発送日)

2024年11月18日(月)

3 引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

4 商品概要等

- 当社(団体契約者)に普通預金口座を保有されている満50歳から満79歳の個人のお客さま(団体構成員)が病気で死亡された場合に、被保険者の親族の方が負担した葬祭費用等を補償する保険商品です。
- 本商品の加入勧奨はダイレクトメールのみでご案内いたします。
- ご加入を希望されるお客さまは、ダイレクトメールに同封している「加入依頼書(兼告知書)」に必要事項をご記入・捺印のうえ、返信用封筒にてご返送ください。
- ご加入後に普通預金口座を解約されるなど、団体構成員の資格を喪失された場合は、商品の加入資格を喪失し、脱退となります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
報道関係のお問い合わせ先

営業統括部
経営企画部(広報担当)

内田
俣野

Tel 086-221-1091
Tel 086-221-1033